## 第8章 文化財保存・活用の推進体制

## 1. 推進体制

日野町の文化財を保存・活用していくための推進体制は次表のとおりです。役場内の関係課、文化財の保存・活用の活動をされている地域団体、地域住民や自治会が協働・連携して進めていきます。地域社会総がかりによる文化財保護の実働にあたっては、行政による道筋設定や活動の支援、ワークショップ開催等による文化財の周知、保護の意識醸成を図りながら実施していきます。行政について、現在、文化財保護に関わる職員は他の職務を兼任する事務職1名であり、専門員が不在となっています。本計画推進にあたっては、専任職員1~2名程度の体制の整備を検討するとともに、各種研修に参加するなど町職員の知識を高めるほか、鳥取県や専門機関に協力・連携を依頼していきます。

本計画の進捗や状況確認については、協議会を設立し、認定文化財保存活用地域計画の連絡・調整を行い、推進していきます。

取組区分・主体		関係課・協議会・学校など	活動内容
行政	日野町	総務課	・防災
		企画政策課	・きらり日野町創生戦略の推進
			・旧山陰合同銀行根雨支店の管理
			・地域活動支援交付金
		産業振興課	・文化財の観光等への活用
		教育委員会	[教育課]
			・文化財の保護、地域計画の推進
			および管理
			[日野町図書館]
			・展示スペースにおける文化財の
			発信、郷土資料管理、照会対応
		日野町文化財保護審議会	・日野町の文化財保護の審議・指定
		日野町文化財保存活用地	・地域計画の進捗確認・見直し
		域計画推進協議会	
		日野町立日野学園	・ふるさと学習の推進
行政	鳥取県	鳥取県地域づくり推進部	・史跡・埋蔵文化財を除く文化財関
		文化財局文化財課	係の助言指導
		鳥取県地域づくり推進部	・史跡・埋蔵文化財に関する助言指
		文化財局とっとり弥生の	導
		王国推進課	

/ニコト	白形田	<b>克取贝支小以加莱托</b> 道子	
行政	鳥取県	鳥取県文化財保護指導委	・日野町内の文化財の巡視・指導 
		員	
		鳥取県立博物館	・黒坂陣屋・福田氏の調査に関する
			助言指導、協力
		鳥取県立公文書館	・近藤家文書管理に関する助言指導
			・ヒヤ谷たたら調査及びその他たた
			ら製鉄に係る助言指導
			・歴史民俗資料館資料整理の助言指
			導
		鳥取県埋蔵文化財センタ	・埋蔵文化財調査に係る助言指導
		_	
		鳥取県立日野高等学校	・ふるさと学習の推進
所有者	指定·未指定		・文化財の定期的な維持管理
	文化財所有		
	管理者		
地域	自治会		・各地域の文化財の把握
民間	一般社団法		・金持神社に関する観光PR
団体	人日野町観		・その他、関係する歴史文化の発信・
	光協会		活用
	伯耆国たた		・たたら民具調査協力
	ら顕彰会		・ヒヤ谷(舟場山)たたら調査協力
			・たたら製鉄に関わる価値魅力の掘
			り起こしおよび発信(たたらの楽
			校、ふいご祭り、各種イベント)
			・都合山たたら跡保存活用の協力
	黒坂鏡山城		・黒坂城址・陣屋跡の調査協力
	下を知ろう		・福田氏関係史料収集および解読の
	会		協力
			・黒坂城址・陣屋の価値魅力発信
			・黒坂城址・陣屋、福田氏墳墓環境
			整備協力
	奥日野ガイ		・根雨の町並み等を活かした、まち
	ド倶楽部		あるきイベント等の開催協力

## 2. 文化財登録原簿への登録の提案

## 国登録文化財の登録の提案

未指定文化財で重要な有形文化財・無形文化財について、散逸・滅失を防ぐために、登録の提案を文化庁に行い、保護措置を講じていきます。

登録の提案にあたっては、日野町文化財保護審議会において検討し、鳥取県と相談して 行います。